

ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約（二者間契約向け特約）

第1条 本規約

1. **ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約（二者間契約向け特約）**（以下「本規約」といいます）は、集合住宅等のうちウィークリーマンション、シェアハウス、ホテル等の居住者が入れ替わるものとして株式会社朝日ネット（以下「当社」といいます）が特に定める物件において当社が提供する、次条に定めるインターネット接続サービス（以下「本サービス」といいます）を管理および利用するための規約です。本規約は、オーナー、管理組合、管理会社またはデベロッパー等の本物件を所有する者、管理する者またはそれらに準ずる者（以下「二者間管理会員」といいます）と当社との二者間での契約により、管理会員が申請する自己が所有または管理等を行う物件（以下「本物件」といいます）において当社が本サービスの提供を認めた場合、ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約（管理者向け）および同（利用者向け）の特約として、二者間管理会員と当社との間に適用されます。
2. 本サービスについて、本規約に定めのない事項は、本規約の趣旨に反しない限り、当社が別途規定する ASAHI ネット個人会員規約または法人会員規約、ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約（管理者向け）、同（利用者向け）および本サービスの重要事項説明その他の個別規定等（以下総称して「個別規定等」といいます）が適用または準用されます。ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約（管理者向け）または同（利用者向け）が適用または準用される場合において、同（管理者向け）の規定中の管理会員および同（利用者向け）の規定中の利用会員は、二者間管理会員と読み替えるものとします。
3. 本規約の定めと個別規定等の定めとが抵触する場合は、本サービスに関する限り、本規約の定めが優先して適用されるものとします。
4. 当社は、本規約を任意に変更することがあります。その場合、当社は、改正年月日を付記し、当社のウェブページ上での掲載その他の当社が定める方法により通知します。二者間管理会員は、変更後の本規約の規定に従うものとします。

第2条 本サービス

1. 本サービスは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT 東日本」といいます)または西日本電信電話株式会社(以下「NTT 西日本」といいます)が、フレッツ光ネクストマンションタイプ等のサービス名称で提供するインターネット接続環境を前提として、当社が本物件の全戸を限度として一括して提供する ASAHI ネットマンション全戸加入プランをいいます。
2. 本サービスは、二者間管理会員と当社との間の契約により、当社が本サービスの提供を認めた本物件に限り、二者間管理会員に対し提供されるサービスです。本物件の居住者または本物件における本サービスの利用者（以下総称して「居住者」といいます）は、自ら本サービスの利用の申込みを行わないものとし、二者間管理会員が、本サービスの利用の申込みを一括して行うものとします。当社がかかる申込みを承諾した場合、二者間管理会員および居住者は、本物件において、本サービスを利用できるものとします。
3. 居住者は、メールサービス等の有料または無料の当社の付加サービスを利用できません。

第3条 本契約

1. 本規約に基づく二者間管理会員と当社との契約（以下「本契約」といいます）は、本サービスの管理についての申込者（以下「申込者」といいます）が、本規約、ASAHI ネットマンション全戸加入プラン規約（管理者向け）、ASAHI ネットマン

ション全戸加入プラン規約（利用者向け）および当社の「個人情報の取扱いについて」（<https://asahi-net.co.jp/corporate/privacy.html>）を承諾のうえ、当社の定める方法に従い本サービスを申込み、かつ当社が二者間管理会員に対し、管理用のID（以下「AID」といいます）、管理用の暗証番号（以下「管理パスワード」といいます）、本サービスを利用するためのインターネット接続用会員識別コード（以下「接続ID」といいます）およびこれに対応する暗証番号（以下「接続パスワード」といい、AID、管理パスワード、接続IDと併せて「二者間付与情報」といいます）を発行することをもって、成立するものとします。なお、当社は、二者間管理会員または居住者に対し、会員ページへのログイン等をするための会員ID（以下「会員ID」といいます）、これに対応する暗証番号（以下「会員パスワード」といいます）または電子メールアドレスを付与することはありません。

2. 二者間付与情報は、一回のみ発行され、居住者が入れ替わる等の場合も、追加で発行されないものとします。
3. 当社は、原則として、二者間管理会員が申込みの際に指定する利用開始希望日から、二者間管理会員に対し本サービスのインターネット接続の提供を開始します（以下本サービスのインターネット接続の提供を開始した日を「本サービスの開始日」といいます）。二者間管理会員および居住者は、当社が二者間管理会員にかかる発行を通知した日または本サービスの開始日のいずれか遅く到来する日より、本サービスのインターネット接続を利用できるものとします。

第4条 ID およびパスワードの管理

1. 二者間管理会員は、二者間付与情報について、管理する責任を負います。
2. 二者間管理会員は、二者間付与情報を、二者間管理会員の従業員その他社が特に認める者（以下「二者間管理会員関係者」といいます）以外の第三者（居住者を含む）に使用させ、または貸与、賃貸、譲渡、売買もしくは質入等してはならないものとします。
3. 本サービスのインターネット接続を利用する際のルーター等への接続IDおよび接続パスワードの設定は、二者間管理会員関係者のみが実施できるものとします。
4. 二者間管理会員は、二者間管理会員関係者に対しても本規約を遵守させ、二者間管理会員関係者の行為につき、一切の責任を負うものとします。二者間管理会員は、二者間管理会員関係者の行為が当該二者間管理会員の行為とみなされることを承諾します。

第5条 二者間管理会員の義務

1. 二者間管理会員は、本サービスに関する居住者の行為につき、一切の責任を負うものとします。
2. 当社は、障害情報等の本サービスに関する情報、居住者向けの通知または周知等を、二者間管理会員に対してのみ行うものとします。かかる場合、二者間管理会員は、当社に代わって居住者に対し本サービスを説明し、通知または周知等を行うものとします。
3. 二者間管理会員は、本サービスに関し、居住者からの問合せ、苦情の申告等の全ての窓口となり、居住者から直接当社に問合せ、苦情の申告等を行うことがないようにするものとします。

附則

1. 本規約は、2018年2月20日より実施します。